

政策評価の導入について

平成30年11月26日
総務局

1 (1) これまでの取組（自律改革から見える化改革へ）

- 平成28年度の都政改革本部設置以降、各局が自ら評価・改革を行う「自律改革」として、事務事業レベルを中心に改革に取り組んできた。
- 平成29年度からは、改革のレベルを、各局の政策・施策を対象とした経営・戦略改革に引き上げ、各局の主要事業の点検・評価を行う「見える化改革」に取り組んできた。

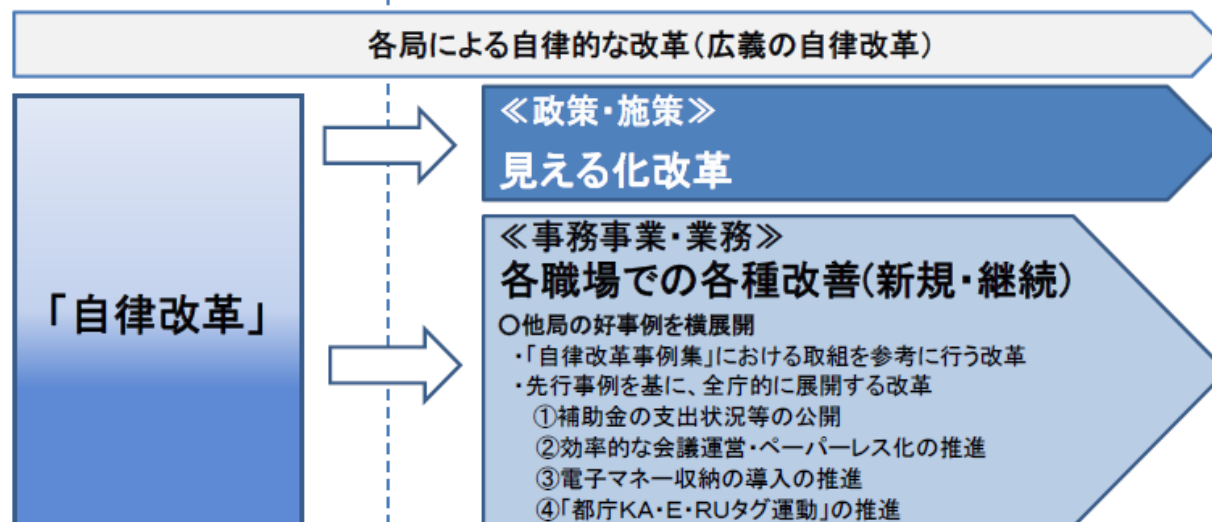
第9回都政改革本部会議
(H29.5.30)資料抜粋

3 平成29年度取組 (1) 考え方

- 平成28年度は、自律改革を開始し、業務改善を中心に着実に取り組んできた。
- 平成29年度は、自律改革を現場改善のレベルから「都民ファースト」や「賢い支出(ワイズ・スペンディング)」の視点に立った経営・戦略改革のレベルまで引き上げるものとして、各局主要事業の「見える化」への取組を開始している。
- 各職場での各種改善については、平成29年度も引き続き自律的に取り組んでいく。

平成28(2016)年度まで

平成29(2017)年度以降



1 (2) これまでの取組（見える化改革）

- 平成30年度中に、見える化改革の全58ユニットについて、分析・評価と改革の方向性を都政改革本部会議で報告することとしている。

見える化改革の事業ユニット一覧（22局58ユニット）

担当局	事業ユニット名
青少年・治安対策本部	青少年・治安対策
総務局	人権啓発
	区市町村
	防災・災害応急対策
	公立大学法人首都大学東京
財務局	都有施設建築・保全
主税局	税務行政
生活文化局	男女平等参画
	消費生活対策
	文化施設
	私立学校振興
	共助・共生社会づくり
オリンピック・パラリンピック準備局	スポーツ振興
都市整備局	防災まちづくり
	交通政策
	建築指導
	住宅施策
	都営住宅建設・管理
	土地区画整理・市街地再開発

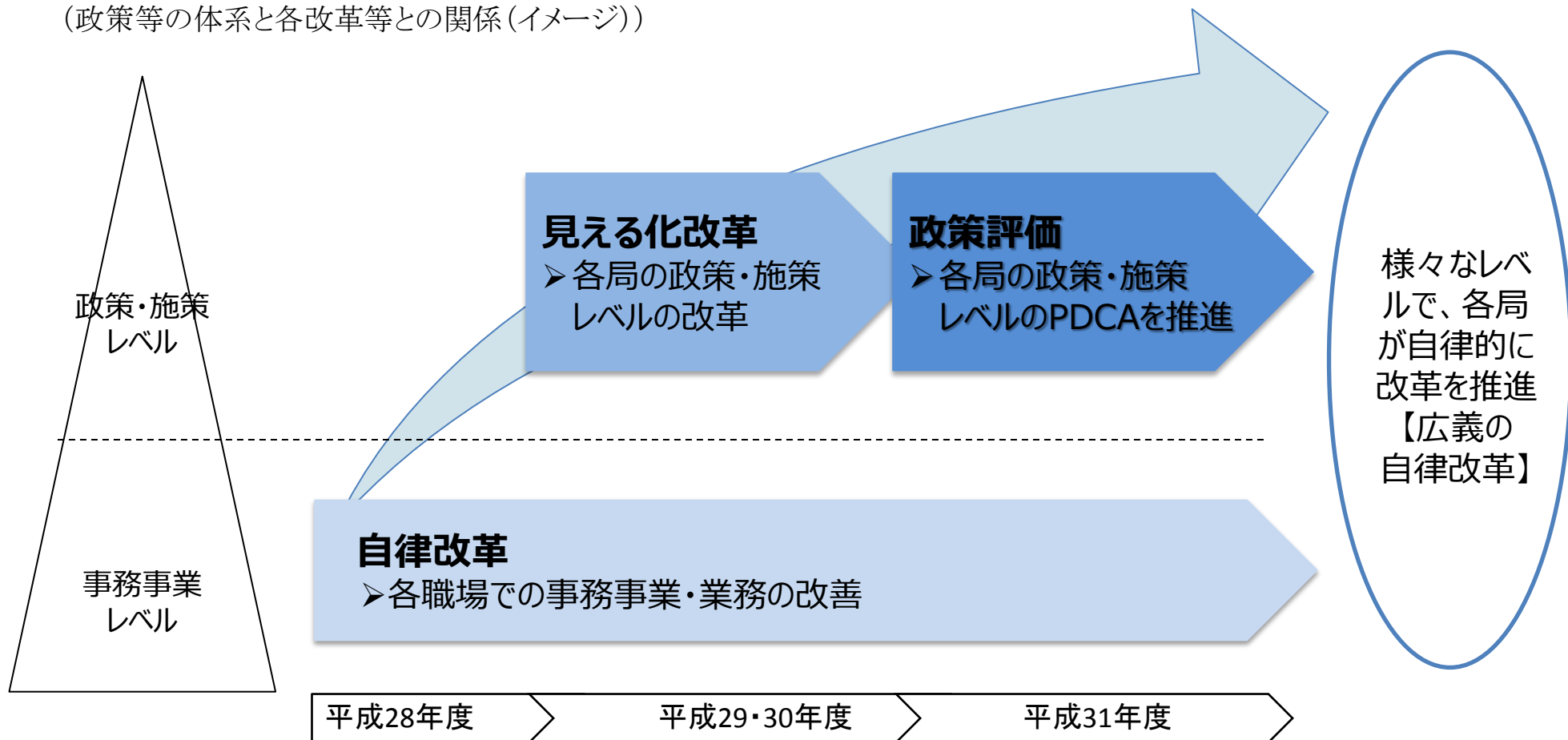
担当局	事業ユニット名
環境局	省エネルギー・温暖化対策
	環境改善
	自然環境の保全・利用
	資源循環・廃棄物対策
福祉保健局	子供・家庭施策
	高齢者施策
	障害者施策
	生活福祉施策
	保健・医療施策
	健康安全施策
福祉人材の養成・確保	
病院経営本部	病院事業
産業労働局	中小企業支援
	観光産業の振興
	農林水産業対策
	雇用就業対策
中央卸売市場	既設市場の運営・整備
建設局	道路・街路整備事業
	道路管理事業
	河川事業
	公園・霊園事業

担当局	事業ユニット名
港湾局	臨海地域開発
	東京港整備・管理
	海岸保全施設
	島しょ等港湾・漁港・空港・海岸
	視察船事業
会計管理局	会計管理事務
教育庁	学校運営・支援
	社会教育・生涯学習
東京消防庁	救急活動
	消防
交通局	バス、都電、日暮里・舎人ライナー
	地下鉄
	発電
水道局	水道
	工業用水道
下水道局	下水道事業
人事委員会事務局	職員の採用試験・選考
監査事務局	監査

2 政策評価の導入

- 今後、各局は「見える化改革」による分析・評価を踏まえた改革に着実に取り組んでいくことが重要である。
- そこで、見える化改革を踏まえた、政策・施策レベルでの各局の自律的な改革の取組におけるPDCAサイクルを徹底するための仕組みとして「政策評価」を導入する。

(政策等の体系と各改革等との関係(イメージ))



3 政策評価の概要

- 見える化改革の事業ユニットにおける各施策を対象に、成果目標に対する有効性・効率性等の視点から、各局が毎年度、自己評価し、結果を公開する。
- 各局の自己評価、制度のブラッシュアップ等に当たっては、外部有識者の知見も活用していく。

特徴

制度のポイント

概要

① 成果指標・目標を設定

- 見える化改革の事業ユニットにおける施策ごとに、成果（アウトカム）に着目した、可能な限り定量的な指標と目標値を設定

② 見える化改革の手法を活用

- 見える化改革の手法を活用し、次の視点で、施策を自己評価（当年度の取組を翌年度に評価）
 - ✓ 目標達成に向けて現在の取組は有効か
 - ✓ 効果的・効率的なやり方となっているか
 - ✓ 過去・他自治体・民間企業等と比較してどうか（ベンチマーク）
 - ✓ 現場の職員や都民の声はどうか など

③ 外部有識者の知見を活用

- 2020改革プランのPDCAサイクルの運用に際して意見・助言を行う「都政改革アドバイザリー会議」を活用
- 客観的・専門的知見により、各局の自己評価等に対して意見・助言
 - ✓ 各局の自己評価や、成果指標・目標設定等の妥当性
 - ✓ PDCAサイクルの推進に関すること など

④ 積極的な情報公開

- 施策の内容や評価結果は、全て情報公開

実施スケジュール

- ・平成31年度に、各局1ユニットを選定し、具体的な課題を把握しながら試行実施
- ・課題を踏まえて制度のブラッシュアップを図り、平成32年度に本格実施

(参考) 2020改革プラン

○ 2020改革プランにおいて、仕組み改革の一つとして、政策評価を導入していくこととしている。

2020改革プラン(H30.3.30)
抜粋

② PDCA型政策評価

改革の方向性

2020改革の基本理念である、局自らが主体となった自主的・自律的な改革を継続させていくため、各局が実施する政策・施策等を自ら検証して改善を図る仕組みを構築し、PDCAサイクルを徹底させていく。

これまでの改革の成果

○事業ユニット単位で分析・評価を行う「見える化改革」において、成果指標（アウトカム）や施策・事業体系を意識した分析に取り組み、その結果を公表している。

取組内容／達成目標

○政策評価の手法を取り入れ、各局の政策等のPDCAサイクルを徹底する。
・各局の政策等について、自ら評価・検証
・庁内・庁外の第三者によるチェック
・評価結果を情報公開
《取組スケジュール（予定）》
【平成30年度】 制度設計
【平成31年度～】 本格実施に向けて試行開始